

令和 6（2024）年 12 月 2 日

外部評価に対する本学の改善・対応状況について

阪南大学内部質保証推進委員会

委員長 平山 弘

本学における自己点検・評価活動について、第三者の立場からの評価を仰ぐため、内部質保証推進委員会規程第 2 条第 5 項に基づき、令和 4（2022）年 5 月 17 日に外部評価実施要項を制定いたしました。

この要項に基づき、本学の令和 5（2023）年度実施事業について株式会社セブン&アイ・クリエイトリンクおよび松原市役所よりいただいた外部評価報告書を、全学自己評価実施委員会（令和 6（2024）年 10 月 4 日開催）で点検を実施し、令和 6（2024）年 10 月 11 日開催の内部質保証推進委員会で審議いたしました。

同委員会にて、いただいたご意見のうちご指摘いただいた内容については、各部局自己評価実施委員会に対し、令和 6（2024）年 11 月末日までに回答・対応策を報告するように指示いたしました。担当部局から提出があった報告を以下のとおり取りまとめ、此処にご報告いたします。

記

1. 評価項目：A-1（学生支援活動に向けた取組（1） 修学に関する支援・充実）

評価機関：株式会社セブン&アイ・クリエイトリンク

助言内容：「一方目標に対して未達のものが見られ、その原因を把握しての改善及び新たな取組みへの転換など今後望まれる。」

担当部局自己評価実施委員会：教務委員会、大学教育センター運営委員会

回答：＜教務委員会＞

「多様な学生への修学支援」という面では、欠席が続く等の学修意欲が低下している学生、単位取得が思わしくない学生を対象として、教員と職員が当該学生の情報を共有、連携しながら面談やサポートを行っております。そして、学生一人ひとりの事情が異なるため、必要に応じて学生相談室へ繋ぎ、個々の学生に合った対応（合理的配慮）を行っております。以前は、教員と職員が個別に対応していましたが、上述のように教員と職員が連携する取り組みを 2023 年度に開始したことにより、対象学生の実態や学生が

抱える問題が明らかになりつつあります。今後は原因の分析を詳細に行い、本学学生の実態により即した有効な取り組みに繋げてまいります。

また、離学率を低下させる即効性のある取り組みは見いだせておらず、地道な取り組みを継続したうえで徐々にでも改善していかなければならないと考えております。

回答：＜大学教育センター運営委員会＞

社会構造の変化も加味しながら学部毎の新入生の学力志向や学修意欲を考慮し、入学前教育の目的から根本的に見直した上で、入学前教育に取り組んでいます。

2. 評価項目：A-3（学生支援活動に向けた取組（3） 就職に関する支援・充実）

評価機関：株式会社セブン&アイ・クリエイトリンク

助言内容：「資格取得の支援においてコロナの影響があったと想定されるものの、講座によって開催を見送るものが発生するなど、企業側の求めるニーズと学生のニーズの分析を進め、取組みの転換など今後望まれる。」

担当部局自己評価実施委員会：キャリア委員会

回答：＜キャリア委員会＞

新年度の資格講座を実施するにあたり、資格講座運営委託業者と打ち合わせを行うことで、社会的ニーズのある資格や学生が社会人となっても活用できるような資格を開設・選定できるように情報交換を行い、学生にとってより実践的な資格講座を設定するようにしています。2024年度からは、資格・公務員講座運営委託業者を変更し、定期的な業務打ち合わせを行うことで、資格・公務員講座受講者数の増加を図る対策を実施しています。受講者数が減少した要因としては、コロナ前は自ら積極的に行動する学生層が多かったようですが、コロナ後はコロナ禍での行動制限を強いられたことも影響して指示を待っている受け身の学生層が多くなったことが原因ではないかと考えられます。この点も踏まえて、従来から実施している資格・公務員講座総合ガイダンスに加え、学生が集まる場所で臨時の資格講座相談コーナーを設置し、学生への声掛けや気軽に相談できるような状況を提供するようにしています。また、資格取得支援制度として資格奨励賞を新たに設けることで学生の資格取得に対する意欲向上を図ります。さらに、就職に直結する公務員試験対策に関する講座については、2024年度から新たに「公務員基礎講座」（1・2年次生対象）を開設。テキスト代500円で試験対策講座を受講できるようにすることで、2023年度までの受講者数9名から2024年度は85名まで大幅に増員することができました。学生にとってより良い講座等を実施できるようにこれからも改善を図っていきます。

3. 評価項目：A-1（学生支援活動に向けた取組（4） 卒業生との連携）

評価機関：株式会社セブン&アイ・クリエイトリンク

助言内容：「卒業生向け事業の拡充といった目標に向けての取組みに対して具体的な取組みが見えないことから原因分析及び具体的な改善をはかっていただきたい」

担当部局自己評価実施委員会：大学管理運営事項実施委員会

回答：＜大学管理運営事項実施委員会＞

卒業生向け事業に関する具体的な取組みが十分に示されていない点についてのご指摘を踏まえ、阪南大学同窓会との連携を通して以下のような具体的な改善策に取り組んでまいります。

●大学執行部と同窓会執行部の情報交換会を実施

有効な施策を打ち出すため、情報交換会を本年度6月に実施しました。共有された情報を基に効果的な施策を推進します。

●同窓会との協力事項

- ①卒業生向け新棟見学会の実施
- ②同窓会報コンテンツ協力（同窓会長と学長対談記事）
- ③ホームカミングデイ実施協力
- ④同窓会表彰（成績優秀者表彰、クラブ活動表彰）の実施協力

●同窓会連携活動の具体化

情報交換会において協議した結果をもとに、同窓会との連携活動を具体的に設計し、活動内容を明確化します。2025年度内に協力活動を実施し報告します。

今後は、卒業生向け事業について、具体的なニーズを把握することで、リカレント教育や就職支援などの事業を卒業生の実情に即した内容に拡充していきます。また、卒業生による在学生への支援活動を推進し、相互にメリットのある関係性を構築して参ります。

4. 評価項目：A-1（学生支援活動に向けた取組）

評価機関：株式会社セブン&アイ・クリエイトリンク

助言内容：「取組み自体の目標達成度については課題も多く、施策の周知に課題があるのか、学生やその他のステークホルダーのニーズとの乖離があるのかなど課題分析を進め、より発展的な取組みが実施されることを期待する。」

担当部局自己評価実施委員会：キャリア委員会、教務委員会

回答：＜キャリア委員会＞

資格講座受講者数に関しては、コロナ禍初年度では500名程度まで大幅に減少しましたが、その後800名程度に回復してきたことから、2023年度に関しても当初は800名程度の受講者数を想定していました。コロナ前までは積極的に行動する学生層が多かったところから、一変コロナ後は行動制限を強いられた影響から指示を待つ受け身の学生層が多くなったこと、資格を取らなくても就職はできると思う学生が多くなっ

てきたことが受講者数の減少ではないかと考えられます。2024 年度からは資格・公務員講座の運営委託業者を変更し、資格講座、公務員講座の種類や内容を見直すための協議を行い、特に公務員基礎講座は、将来公務員試験を希望する学生だけでなく、一般企業で実施される SPI 試験の対策を目的として実施することで、学生の基礎学力向上を図るようにしています。今後も社会的ニーズ、学生のニーズに沿った資格・公務員講座を模索し、検討していきます。

回答：＜教務委員会＞

教務委員会は、学生の学修継続には大学と保護者の連携が重要と考えています。

その連携のためには、学生の修学状況（授業出席状況、成績等）及び大学の活動内容を保護者に知ってもらうことが必要であるため、保護者専用ポータルサイト「HUPUS（ヒューパス）」を設置しております。ただし、HUPUS を閲覧してもらうには、大学ホームページに入り、ID・パスワードによるログインが必要であるため、そうした手間がかかることもあってか、頻繁にログインしていただけないのが実情です。そのため、保護者の年代で比較的使用の多い LINE を用いて、簡易な情報（保護者の関心が高い授業開始・終了日、試験期間や成績発表の日程など）を通知するほか、保護者向けのイベントの案内などを見出し的に発信することで HUPUS への閲覧に繋げています。今後も簡易な情報は LINE で発信し、個人宛や情報量の多い内容は LINE で呼びかけた上でリンクを貼るなどの方法で HUPUS を閲覧してもらうよう保護者の利便性を考慮した工夫をしております。

5. 評価項目：A-2（学生受入、広報活動の充実に向けた取組（2）大学広報機能の充実）

評価機関：株式会社セブン&アイ・クリエイトリック

助言内容：「学生受入れ・広報機能 の充実は一層の施策の充足が必要であると推察され、より評価指標を明確にした目標値を設定し、具体的な取組みを実行することでの志願者数、オープンキャンパス参加人数等の増加につながると期待する。」

担当部局自己評価実施委員会：大学管理運営事項実施委員会

回答：＜大学管理運営事項実施委員会＞

広報機能の充実について、広報プロジェクトチームの編成と活動を開始しました。

令和 6（2024）年度より就任された平山新学長のもと、教員及び職員混合の広報プロジェクトチームが編成され、阪南大学ブランドの形成へ向けた協議がスタートされました。

広報プロジェクトチームは、5 月 16 日より活動を開始し他大学の広報戦略、これまでの本学の学長及び理事長による広報系プロジェクト成果物の確認、意見交換等が行われ、8 月 19 日に学長に対し、広報課設置に関する提案がなされました。

広報プロジェクトチームからの提案概要は以下の通りです。

<提案概要>

「広報課設置」については、広報活動が一貫性を欠き、効果的に機能していない課題を解決するため、セクション新設が必要であると定義されています。広報課の役割としては、大学全体の広報戦略を策定し、実行する役割を担い、学部や各部署との連携を強化し、一貫性のある広報活動を推進することです。また、広報担当者の育成や広報ツールの企画・制作も行い、広報活動の質を向上させることが設置初期段階の目標です。大学のブランドの形成については、長期的なブランディングを推進することで、本学の魅力をより効果的に発信できるように取り組んで参ります。

6. 評価項目：B（教育活動の充実に向けた取組、研究活動の充実に向けた取組）

評価機関：松原市役所

助言内容：「一部については非常に勿体ないことに学生等の利用者にと取組が十分届いておらず、活用率が目標未達のものも見受けられることから、それらについては、いかに確実に活用のメリットの情報等を学生等に届けられるかの再考を要するものと考えらる。」

担当部局自己評価実施委員会： 教務委員会、大学教育センター運営委員会

回答：<教務委員会>

後期教養教育は、上位年次生を対象とし、正解のない課題に対して自分なりの解を見出す能力の構築を目的としています。2023年度は「教養総合講座 a・b（社会人としての教養講座 1・2）」「教養演習 1a（正解のない問いの答えを考える）」を開講しました。これらの科目を受講することにより、幅広い教養と専門知識の関連付け、情報・知識を利用して自然や社会現象を複眼的・論理的に分析する能力、多様性の理解と協調性を身につけることができるように設計されています。学生には、社会に出てからも教養を身につける必要があること、それにより自身がどのように成長することができるのかを機会あるごとに説明して履修を推奨してまいります。また、2024年度以後入学生のカリキュラムから「後期教養科目群」として科目を増設し、2025年度から開講となりますので、ガイダンス等で上述のとおり社会に出て必要な教養・知識を身につける必要性を訴えてまいります。

回答：<大学教育センター運営委員会>

(1) -⑩：教育成果の確認と評価法の確立の内「eポートフォリオシステム」については、まず、利用促進を阻害している要因のひとつであるシステム上の機能の多さからくる利用のしづらさに対して、システムの操作性と機能面を整理することで対応しました。さらに学生の学修意欲を喚起する機能「学生ポートフォリオ」については、学部毎の特性を考慮し目的そのものから再検討しています。また学生の学修状況を可視化するための機能「学修ポートフォリオ」を2024年度末の運用開始に向けて準備中です。

7. 評価項目：B-1（教育活動の充実に向けた取組（1）学部教育の充実と質の保証）

評価機関：松原市役所

助言内容：「社会人としての教養教育（後期教養教育）の推進については、講座の受講者数が目標の30%程度に留まっており、22年度よりも減少している。実際に受講した学生からは高評価を得ている講座であるので、より多くの学生に周知できる方法を検討する必要がある」

担当部局自己評価実施委員会：教務委員会

回答：＜教務委員会＞

後期教養教育は一般教育科目に位置付けられております。後期教養科目の履修については、該当学年へ年度末の履修ガイダンスでの説明、4月の履修登録時に学内ポータルサイト、LINE等で周知しておりますが、上位学年（3・4年次）での一般教育科目の履修について学生の理解が進んでいないのが現状です。今後は、後期教養教育科目の単位を取得した学生へインタビューを行い、履修してよかったと回答した学生にどのような点がよかったのか等を具体的に聞き出し、その声を学生に伝え興味を持ってもらうような働きかけを行ってまいります。

8. 評価項目：B-1（教育活動の充実に向けた取組（2）大学院の充実）

評価機関：松原市役所

助言内容：「社会科学系学生の「情報応用リテラシー」の受講率について、概ね目標通りと言えるが、重要科目である以上、受講率を向上させる必要性は高いと思われる。」

担当部局自己評価実施委員会：大学院研究科実施委員会

回答：＜大学院研究科実施委員会＞

ご指摘のとおり、「情報応用リテラシー」は本学大学院企業情報研究科の重点科目のひとつとして位置づけられています。当該科目は、「高度情報化社会を支える人材の育成として、IoT及び、AI・データサイエンスの知識を身に着ける」ことを掲げたディプロマ・ポリシーにそくして、とくに社会科学系院生の情報にまつわる基礎知識を高めることを目的に設置された科目です。2023年度は、社会科学系の1年次院生13名のうち7名が受講（受講率54%）しており、前年度実績と比較して35%上昇させることができました。しかしながら、依然として目標数値である60%には到達しておりません。指摘事項にしたがい、入学時のガイダンスや学修オリエンテーション、授業・演習において「情報応用リテラシー」の重要性をいっそう周知・強調することにより、より多くの社会科学系院生にこの科目を受講してもらえよう、引き続き取り組んでまいります。

9. 評価項目：B-1（教育活動の充実に向けた取組（6）生涯学習の充実）

評価機関：松原市役所

助言内容：「社会人に届きやすい周知方法の再考も必要」

担当部局自己評価実施委員会：教務委員会

回答：＜教務委員会＞

リカレント教育については、大学の講義科目を科目等履修生、聴講生として提供するリカレントプログラムを実施してきました。聴講生は毎年数名の受講があるものの、科目等履修については教員免許等の資格取得目的の方のみが1、2名程度受講するという状態が続いておりました。そのため、社会人の受講生を増やすべく、2023年度から社会人向けリカレント講座「ゼロからわかるAI・データサイエンス入門」（参加者のべ27人）を皮切りに、2024年度は「資産運用講座」（参加者8人）、「AIデータサイエンス講座Ⅱ」（参加者のべ8人）を実施しました。近隣市町村や企業等に広報をおこないましたが、上述のと通りの参加人数となりました。

ご指摘の“社会人に届きやすい周知方法”については、広報時期が遅かったことを反省し、早期に広報を行います。また、社会人が望む教育内容について十分なリサーチを行い、要望にあった講座等を開講してまいります。

10. 評価項目：B-2（研究活動の充実に向けた取組（2）研究支援体制の充実）

評価機関：松原市役所

助言内容：「研究会の定期開催が実施されなかった理由について明確にされたい。」

担当部局自己評価実施委員会：大学教育センター運営委員会

回答：＜大学教育センター運営委員会＞

AI・データサイエンス教育研究所の運営体制構築に時間を要したことから、研究会を構成する研究員の募集自体も組織的にできなかったため、研究会が開催できませんでした。2024年度は組織体制の構築も完了し運営委員会、全学セミナーも開催してまいります。

11. 評価項目：B-2（研究活動の充実に向けた取組（3）図書館機能の充実）

評価機関：松原市役所

助言内容：「紙媒体の貸出冊数・電子書籍の利用総アクセス数とも停滞しており、今後の改善点について検討が必要と考える。」

担当部局自己評価実施委員会：学術情報委員会

回答：＜学術情報委員会＞

現在、一部の大学図書館を除き、入館者数・利用者数は全国的に減少傾向にあると大学図書館等が加盟する団体では報告がなされており、本学でも、同様な傾向にあります。学術情報委員会としては、停滞原因を探るため、2024年度前期に入館者数等を調べた

結果、昨年度より入館者数・利用者数の減少が認められたため、分析と対応策を検討しました。

減少原因として、①非来館サービスを拡充してきたこと、②館内でのノート型パソコンの利用者減少、③新棟4号館での授業数の増加による学生滞在の変化が入館者数の減少がかかわっているのではないかと分析しています。

以上の分析結果を踏まえ、既存の図書館内イベントだけでは利用者増に伴う貸出増は望めないことから、本年12月に3日間限定で人が集まる新4号館において、図書資料が閲覧できる出張図書館を試験的に実施することにしました。図書館外で貸出業務や電子書籍等のPRを行うなど、利用率を高めるための需要喚起の施策を行うとともに、学生に図書館利用について意見を伺い、減少の原因の特定を進め、改善を図ります。また、2025年度の中期計画においては、利用者調査を行い、その要因を詳細に分析、利用者増に結び付けるような施策を企画し、実施に努める方針です。

12. 評価項目：B-2（研究活動の充実に向けた取組（5）企業連携の充実）

評価機関：松原市役所

助言内容：「事業の成果、社会への影響・効果についても記述いただくと更に良いと考える。」

担当部局自己評価実施委員会：社会連携委員会

回答：＜社会連携委員会＞

事業の成果や社会への影響・効果についての記述が不十分である点、ご指摘を真摯に受け止めております。次年度以降、事業ごとの成果をより具体的かつ定性的に把握し、事業の社会的な評価についても記載してまいります。令和5年度の内容としては、以下の通り補足いたします。

各自治体、セブン&アイ・クリエイトリック、UR都市再生機構等と連携して取り組む事業を複数開催することができ、各団体と連携を促進しました。目標数値として、地域または企業からの業務委託事業を3件受託としました。結果は5件の事業受託となり目標を上回りました。各事業については滞りなく終了し、連携先への報告等を実施しました。

以下の業務委託による社会連携活動を実施しました。

- ・「八尾市における賑わい創出事業 一地域魅力の見える化の促進一」では、学生自らがフィールドワークにて高性能デジタル機材を活用して若い世代の感性で八尾市の魅力発信コンテンツを制作し、八尾市の魅力発信に寄与したことを評価いただきました。
- ・「養父市（兵庫県）における観光地域づくり研究」では、スキーリゾートエリアの「スキーズン以外」の観光魅力を学生が発掘し、養父市商工会や観光事業者への提案

を行いました。担当教員により事業報告書が提出され今後の地域の施策検討に活かされる予定です。

- 「富田林寺内町+阪南大学「観光」サテライト・ラボによる取り組み」は、3年目を迎え、寺内町に設置された本学の活動拠点にて様々なイベント企画を実施し、地域が目指す「生活空間型観光」の実現に向けて共創が促進されました。
- 「太子町（大阪府）における歴史遺産を活用した取り組み」では、歴史資源のポテンシャルを文化財保護とともに観光振興の展開にも活かすために、登録有形文化財を活かしたイベントを実施しました。3年次計画の1年目で、今後様々な取り組みが予定されています。
- 「郡山城天守台プロジェクションマッピング」は5年目を迎え、地域のにぎわい創出事業として定着し、約300名の来場がありました。観光客の少ないシーズンオフの時期のにぎわい創出に連携先から高い評価をいただき、今後も継続される予定です。

以上